

②一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成26年4月1日)

手当の種類	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	主査	主任	主事	主事	
職員数	7人	11人	15人	10人	4人	11人	58人※
構成比	12.1%	19.0%	25.9%	17.2%	6.9%	19.0%	100.0%

※普通会計のうち衛生(診療所)部門をのぞいた人数

③定員適正化計画書

職員の定員適正化については、平成22年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、「行政サービスを低下させずに、最少の人員で最大の効果を発揮させる」定数管理を行っていくこととしています。

基本的な考え方として、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行い、組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も職員の採用と、必要性の高い部署への重点配置を行います。

(1)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	職員数 80人 ▲7.0%

※普通会計(一般会計及び診療所会計)における、特別職(町長・副町長)を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

定員適正化計画での職員数

(単位:人)

部門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通会計 合計	86	61	80	80	80

部門別職員数の推移(実績)

(単位:人)

部門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
議会	2	2	2	2	2
総務	16	18	16	16	17
税務	3	3	3	3	3
民生	32	10	11	11	13
(内その他の社会福祉施設)	(23)	(-)	(-)	(-)	(-)
衛生	6	6	24	23	24
(内、診療所)	(-)	(-)	(18)	(17)	(17)
農林水産	5	5	5	5	5
商工	2	2	2	1	1
土木	7	7	7	7	8
一般行政計	73	53	70	68	73
教育	12	10	10	10	10
普通会計 合計	85	63	80	78	83

※1 町立北星園の民営化による職員の減

※2 町立病院の診療所化に伴う会計区分の変更

特別職の報酬の状況

区分	月額	期末手当の支給割合	
		6月期	12月期
給料	町長	710,000円(750,000)	1.90月分(2.10)
	副町長	600,000円(630,000)	2.05月分(2.30)
	教育長	550,000円(570,000)	計 3.95月分(4.40)
報酬	議長	230,000円	1.90月分(2.10)
	副議長	190,000円	2.05月分(2.30)
	常任委員長	180,000円	計 3.95月分(4.40)
	議員	170,000円	

※()内はH23年5月までの額